

富山市総合計画審議会第4回安心部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第4委員会室

日時：平成18年7月5日（水）

10:00～11:45

1 開会

2 企画管理部長あいさつ

老月企画管理部長あいさつ

6月30日（金）に基本構想（案）について諮問したが、本日は安心部会としてさらなる議論をお願いし、答申として取りまとめをさせていただきたいと考えている。

3 部会長あいさつ

宮田部会長あいさつ

安心して健やかに暮らせるためにはどうしたらよいか、基本構想（案）の施策の方向をしっかりと議論し、基本計画、実施計画につなげていきたいと思うのでよろしく願います。

4 議事

- ・総合計画基本構想（案）について

< 概要 >

（部会長） まず、本日配付された資料について説明をお願いしたい。

（事務局） 資料について説明

（部会長） 基本構想（案）については、先日の全体会で説明もあったので、早速議論に入りたいと思う。

（委員） この計画のアウトプットはどうなるのか。提言形式でまとめてはどうか。論点を絞り込んで、目的手段の連関で作成し、各分野の提言をまとめたほうが行動に移しやすい。最終的なまとめ方を明確にして、アウトプットを意識しながら議論していかないと、いつも同じような議論になってしまう。

（部会長） 総合計画の構成に関わる議論であろうと思うが、事務局いかがか。

（事務局） 基本計画については、成果を重視した形で作成したいと考えている。成果目標を掲げることは、重点を示すことになると考えている。今後の基本計画

の議論の中で、重点分野や成果指標など具体的に審議いただきたいと考えている。

(委員) 6月30日にあった総合計画審議会では、議論が少なく進め方には不満がある。総合計画であるから総花的ではあるが、この部会で重点を議論していきたい。

(部会長) その分この部会で議論を深めてほしいという事務局の考えであろう。

(事務局) 安心部会として重点施策の議論を深めていただいても良いと考えている。

(委員) 総合計画策定スケジュール(案)を見ると、今後、基本計画の検討段階で重点分野について議論を深めていくという理解で良いのではないか。

(部会長) 7月中は基本構想(案)について、各部会で議論をする期間であり、6月30日の審議会はその出発点ということになる。では、この部会で重点を絞るとしたら、どこであろうか。

(委員) 極端な論点ではあるが、青少年犯罪が富山市で月に1回発生しだしたとしたら市民は安心して暮らすことはできない。極端な例だが、このようなシナリオを基に予防の観点から重点を絞ることができるのではないか。他の部会でも同様にできるのではないか。
危機感を持って取り組まないと、計画全般にメリハリがなくなってしまう。

(委員) 市民がこの計画を見て、何を思い描くのかを考えると、自分が住んでいる地域はどうなるのかをまず考えるのではないか。その考えを基に基本構想を見ると、分かりにくい印象を受ける。基本構想は総花的にならざるを得ないが、基本計画の段階では、しっかりと表現しなくてはならない。

6月30日の審議会で、この構想に富山らしさを感じられないという意見や、価値観を共有する仕組みづくりを表現したいという意見があった。この視点は基本構想に非常に大事なものと思う。

まちづくりの主要課題である、個性ある地域の発展と一体性の確保や、地域力の強化などは、まちづくりの目標に非常に密接にかつ多岐に関係している。このことは、地域がまちづくりにとって基本であることを示している。特に安心部会の範疇でもある福祉や教育といった分野は関わりが深い。このことを基本構想の中で表現する必要があるのではないか。

安心部会の議論でも地域との関係を強く考えていかななくてはならない。

(部会長) 項目であげると網羅的にならざるを得ないが、どのような考えでどこに力点を置きながらこの網羅的な施策を展開していくのか、基本的な方向性を表現

する必要がある。そのキーワードの一つとして地域というものがある。

共生・交流・創造という大きな基本理念があるが、例えば、地域の協力という理念があって、子供が学び、いきいきと働き、また健康で健全に暮らすことができるなど、政策の段階ではなく、目標の段階（各部会の段階）での理念を具体的に表わしても良いのではないか。

（委員） 現在教育基本法が継続審議中であるが、その中で、家庭の教育力の支援が議論されている。この基本構想（案）の22頁にも記載があるが、保健・医療・福祉の連携、充実と同じ政策の中にあるのは、この法の意味合いと若干異なるのではないか。

また、働く女性に対し、企業は、子どもを産んだときと産んだ後には役割があるが、最近では子どもをつくる気になれない女性が増えている。企業や家庭の役割を全体として網羅的に表現することができないか。

（部会長） 施策の実施段階では、基本的な考え方や方向性を持ち、家庭・地域・学校・企業・行政などが協働で取り組まなくてはならない。その時の共通の理念として共生・交流・創造が底流としてある。網羅的に表現することは難しいのではないか。

（委員） 少子化対策は、現在のところ経済的な支援が大半である。それも大事である。しかし、核家族化が進み、身近に子どもの面倒をみる家族がいらないという現状をみると、放課後、共働きの親が帰ってくるまでどう支援するかが少子化対策の重点になるのではないか。また、地域での役割についてこの構想で方向性を示すことができるのではないか。

高齢者対策としては、住まいの問題が大きい。その視点がまちの中で必要である。

（事務局） 高齢者向けの住宅については、計画にのっとって随時進めている。

（委員） 数が増えていけばよいと考える。

（部会長） 総合計画は、個別計画の上位計画であるので、それら個別計画の方向性や理念、重点を掲げるものであると思う。

今指摘のあった、住まいの問題、また地域全体で子どもを支える、子どもを抱えた家庭を支えるという視点は重要であろう。

地域、家庭、生活基盤を全体的に支援していく理念や方向性が必要である。

また、日常生活における危機意識についても、地域、家庭、学校の関わりが重要であろう。自然災害に対する危機管理とはまた異なり、予防的な観点や健全育成的な観点を含めた危機管理であると思う。

(委員) 地域、家庭がキーワードであるという話があったが、共感・良心・自制などの普遍的価値観をどのように教育するのかを踏み込んで表現しても良いのではないか。16頁にある多様な価値観という表現は、描く印象が違う。多様な価値観は自己実現を表わす言葉として良いが、それと共に普遍性を強調するべきである。

(委員) どこかできちんと普遍的な価値観を教える必要がある。基本があって、多様があることを教えなくてはならない。

また富山市として都市像は掲げられているが、もっと先にどのような理想を持っているのかが見えない。

(委員) 安心して暮らすためには誰が行動するのか。地域が行動するのか、行政が行動するのか。地域では今非常に悩んでいる。

学童保育についても地域で活動しているが、実際はボランティアでは対応しきれない状況である。

(委員) 自分のことは自分でやるということは、小さい時期から学ばなければいけない。そこから家庭教育という考えが出てきているのであろう。

地域という話もあったが、現在市で行われている小学校通学区の自由化という議論と小学校区単位で地域作りが行われている実態に矛盾を感じる。市全体として考えたときに、矛盾が無いようにしなくてはならない。

(委員) 外国のある市では、市議会が市全体で人格教育を推進することを決定して取り組んだ例もあるようである。地域色を出す上で、理念的なものを地域の先輩教育者や現役の教育者に求めることも考えられるのではないか。

(部会長) 16頁のまちづくりの目標に対して、それぞれ数行の基本的な考え方があがるが、ここだけでは今まで議論してきた思いが反映されていないように感じる。例えば、この中に市民感覚で書き込むことができないか協働部会に提案したい。

また、まちづくりの目標5の協働に関する部分では、先程意見のあった、安心して暮らすためには誰が行動するのか、その担い手の部分が見えにくい表現になっているのではないか。市民・行政・学校・地域・家庭など様々な要素がある。そういったことが表現できないか協働部会に提案したい。そうしないと富山らしさが出てこないのではないかと思う。

では、別の観点からご意見はないか。

(委員) 基本構想という性格上、総花的にならざるを得ないのではないか。これを具体的な事業におおるときには軽重がつけられるのではないか。その時安心部会として、何を一つの核にして何をとおおるのかに価値観が表れるのではな

いか。その価値観は、個々それぞれにあるため難しいところである。

先程地域力に対する意見があったが、地域というものが基盤となってまちづくりが進められていくものと思う。安心部会では地域というキーワードを中心として本日示された5頁のフロー図を生かして、構造的に表現できれば理解しやすいのではないか。

(委員) 基本目的を決めて、目標手段の連関を階層的にすることで今の意見に対応するものができるのではないか。

(委員) 家庭教育にこだわって意見を言うと、最近の子どもの悲惨な報道を見ると、家庭は子どもに対してどのような責任がもてるのか考えさせられる。今議論している教育力とは異なるものに感じる。

(委員) 小学生のゴミのポイ捨てに対して、誰も注意できないような状況もある。

(委員) 青年団や婦人会などは地域活動の中心として活動おり、それらは社会教育団体であると思う。今は非常に力が弱くなっている。地域の力を引き出す核となる団体の育成がボランティア活動の支援と併せて必要ではないか。特に広域な富山市には重要な視点である。

(部会長) 地域全体の連帯感や地域力を高めるため、具体的な施策展開の中でも意識して議論したいと思う。

(委員) 朝食を食べてこない子どもがいるという話があったが、学校給食を充実させるとその傾向が強くなるように感じられる。それに関連して意見を言うと、施策の具体的な方向(例)の中に基本項目として学校給食・健康管理の充実が(2)学校教育の充実位置づけられているが、政策3の健康で健全に暮らす元気なまちづくりの中に、(2)健康づくり活動の充実がある。ここでは子どもではなく、その他の世代についてのみの表現となっている。この機会に一括して全体的な流れをつかむことも考えられるのではないか。

また、5共に生き共に支えるふれあいのまちづくりの中の保健・医療・福祉の連携、充実については、4誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりと非常に関係が深い。4誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりと5共に生き共に支えるふれあいのまちづくりをまとめることができないか。

(部会長) これまでの議論を受けての意見と思う。この安心部会の分野である18頁から22頁を再構成できるのかどうか、問題提起したいと思う。先程の構造的に図示するという意見にも通ずると思う。最終的に市民へ普及させる際にも重要なものになると思う。

(委員) 子どもが子どもをお互いに育てあう場というものが健全育成に資する。そのような観点から言うと放課後児童健全育成事業は非常に良い事業と感じている。

(部会長) たくさんのご意見をいただいた。本日出た意見の中で、対応できるものは事務局にて対応を検討してほしい。また、後日協働(調整)部会も開催されるので、そちらでも報告したい。

5 閉会

(以上)